

政策評価シート（令和元～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局
	氏名	稲葉 光

政策	1 新たな価値や需要を掘り起こし市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します
政策の目的	<p>【農林水産物の価格の低迷】</p> <p>○主要な特産物であるお茶の価格低迷が続いています。</p> <p>○消費者ニーズに合わせた生産開発が可能な体制への転換、商品の高付加価値化などが求められています。</p>

(1) 総合評価

評価	B：政策の目的があまり達成されていない
理由	成果指標である「静岡市民が静岡市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合」の令和3年度末の達成率は86.6%で「b」評価となる。お茶やわさびなど既存の「静岡市ブランド」のほかオクンズやしずまえといった「地域ブランド」を生み出しているため、政策が推進できていると判断し総合評価は「B」評価とした。

※【評価基準】 S：政策の目的が十分に達成されている。A：政策の目的が達成されている。B：政策の目的があまり達成されていない。C：政策の目的が達成されていない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

指標名	現状値	R4目標値	実績値 (R4.3末時点)	達成率(%) (R4.3末時点)	評価	目標値の算出根拠
静岡市民が静岡市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合	57.2% (2020年)	65% (60%)	56.3%	86.6%	b	H25年度 56.6% (H27年度実績57.0% H28年度実績56.3% H29年度実績 56.1%) 【H30年度目標値】 現状値から5年後に3.4%の増加 (H26～H30) 【H34年度目標値】 現状値から9年後に8.4%の増加 (H31～H34)

※【評価基準】 s：既に目標値を達成している、a：目標値を達成する見込みである、b：目標値をやや下回る見込みである、c：目標値を大幅に下回る見込みである

(3) 第4次総合計画に向けた見直し等

<p>○3次総ではオクンズ、しずまえといった静岡市ブランドの創出や認知度向上を通じて、地域資源のブランド化を推進できたものと考えている。4次総では、静岡市ブランドの更なる価値向上を目指し、国内外での販路拡大や、市民意識の醸成を推進していく。</p>
--

(4) 政策を構成する施策及び主要事業

施策1	需要創出による「お茶のまち静岡市」の推進		
総合評価結果	R元	R2	R3
	S	S	S

施策2	みかん、わさびなど強みのある産物の強化		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策3	食文化としての「しずまえ」ブランドの普及		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	B	B

施策4	市産材の活用促進による地域経済の活性化		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策5	6次産業化の推進等による新たな価値の創出		
総合評価結果	R元	R2	R3
	A	A	A

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

政策	1 新たな価値や需要を掘り起こし、市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドを推進します
----	---

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農業政策課
	氏名	課長 杉本 守

施策	1 需要創出による「お茶のまち静岡市」の推進
----	------------------------

施策の目的
 静岡市は、中山間地域を中心に、お茶が約800年の栽培の歴史がある良質な産地として、全国から荒茶が集積し、仕上げ加工された茶が全国の消費地へ出荷される集散地として、地域社会を支える基幹産業として発展してきました。しかし、消費者の飲用スタイルの変化などに伴う荒茶の市場価格の低迷が続き、茶の栽培農家や耕作面積が減少し、収益性の高い茶業経営の実現が急務となっています。
 このため、本市のお茶が持つクオリティーに加え、茶どころとしての歴史や優れた景観など、地域資源を活かした付加価値をつけた取組や、積極的な情報発信を実施することにより、「静岡市のお茶」「お茶のまち静岡市」のブランド力を高めていきます。さらに、市内外からの来訪者の増大などを通じ、「静岡市のお茶」の新たな需要の創出に繋げ、持続性の高い「お茶のまち静岡市」の実現を目指します。

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	成果指標の実績が目標を大きく上回るとともに、昨年も成果指標に掲げた本市における一世帯当たりの緑茶（リーフ）の「年間購入数量」及び「年間支出金額」が、ともに日本一であったことから、施策の目的が十分に達成されていると評価することができる。
	令和2年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症の影響から、首都圏や海外などへのプロモーション事業は実施できなかったものの、関係団体や他業種との連携により「静岡市のお茶」の普及・消費を促したことで、本市における一世帯当たりの緑茶の「年間購入数量」及び「年間支出金額」が日本一となり、成果指標の実績も目標を大きく上回ったことから、施策の目的が十分に達成されていると評価することができる。
	令和3年度	S：施策の目的が十分に達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症の影響から、首都圏や海外などへのプロモーション事業が一部実施できなかったものの、関係団体や他業種と連携し、新茶シーズンでのイベント開催や宿泊施設におけるお茶の配布など、「静岡市のお茶」や「お茶のまち静岡市」のPR事業を実施することにより、本市における一世帯当たりの緑茶の「年間購入数量」及び「年間支出金額」は日本一を維持し、成果指標の実績も目標を上回ったことから、施策の目的が十分に達成されていると評価することができる。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（％）	評価	目標値の算出根拠	
	成果指標	一世帯当たりの年間緑茶購入数量における静岡市と全国との比較	173% (H27～29平均値)	1	200%	245%	122.5%	s	「茶どころ日本一計画」がスタートしたH22から直近H29までの平均値（197%）を維持することを目標とし、設定した。
2				200%	280%	140.0%	s		
3				200%	231%	115.5%	s		
4				200%	—	—	—		
				1					
				2					
				3					
				4					
				1					
				2					
				3					
				4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
特産茶戦略的輸出支援事業	①海外販路の拡大を目指した官民一体の海外プロモーション（イタリア・ミラノ、ドイツ・ベルリン） （令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ②在外公館主催天皇誕生日祝賀レセプションでの茶葉提供（フランス・パリの日本大使館に提供） ③海外販路拡大に取組む茶業者への補助 ④GAP認証取得の推進	3	1	7,013	0	5,451	1.0	0.0	0.0	○
			2	8,223	0	1,022	1.0	0.0	0.0	
			3	6,608	0	976	1.0	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
茶産地総合対策事業	安定的かつ持続的な茶業経営の基盤づくりのため、次の事業に対する助成を実施 ①-1茶生産改良整備事業（茶園改良整備） ①-2茶生産改良整備事業（加工施設機械整備） ②茶園共同管理推進事業 ③補完作物転換事業 ④防霜施設修繕事業	4	1	14,000	0	4,162	0.6	0.0	0.0	○
			2	24,800	0	24,480	0.6	0.0	0.0	
			3	24,800	0	24,692	0.6	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
「静岡市お茶の学校」運営事業	「静岡市のお茶」、「お茶のまち静岡市」をテーマに、お茶に関する様々な分野を総合的に学ぶ講座を開催	5	1	528	0	309	0.4	0.0	0.0	○
			2	504	0	66	0.4	0.0	0.0	
			3	504	0	160	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
お茶ツーリズム推進事業	①お茶ツーリズムの受付・相談窓口として、「しずおか茶巡りデスク」を開設 ②Afterコロナ期の観光業の動き等をテーマとした勉強会を開催	2	1	3,000	0	3,149	0.8	0.0	0.0	○
			2	4,770	0	4,361	0.8	0.0	0.0	
			3	4,293	0	3,696	0.8	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
「お茶のまち静岡市」推進事業	「静岡市茶どころ日本一計画」に基づく情報発信やプロモーション ①JR静岡駅情報発信事業 ②「お茶のまち静岡市」ホームページ情報発信事業 ③「お茶のまち静岡市」ラッピングタクシー導入事業 ④「お茶のまち静岡市」首都圏等プロモーション事業 ⑤山のお茶プロモーションイベント「茶縁」の開催 ⑥まちお茶おもてなし推進事業	1	1	20,536	0	12,277	2.0	0.0	0.0	○
			2	15,126	0	6,030	2.0	0.0	0.0	
			3	15,011	0	9,736	2.3	0.2	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、－：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	昨今の茶業を巡る厳しい状況の中で、本市が活力ある日本一の茶どころとして持続的に維持・発展し、茶生産農家はもとより茶業関係者が将来に希望をもって持続可能な安定した経営を可能とするためには、収益力が高く、儲かる茶業の実現が欠かせない。	各茶業関係者の大同団結のもと、新たに令和2年度からスタートする「第2次静岡市茶どころ日本一計画」を着実かつ確実に実行していくことで、第2次計画に掲げた目標指標の達成を図る。
令和2年度	昨今の茶業を巡る厳しい状況の中で、本市が活力ある日本一の茶どころとして持続的に維持・発展し、茶生産農家はもとより茶業関係者が将来に希望をもって持続可能な安定した経営を可能とするためには、収益力が高く、儲かる茶業の実現が欠かせない。	「第2次静岡市茶どころ日本一計画」に掲げた目標を達成するため、各取組を着実かつ確実に実行するとともに、令和4年度策定の第4次総合計画（前期計画）を見据えた進行管理を行っていく。
令和3年度	厳しい茶業情勢の中、茶業関係者が持続可能な安定した経営を実現するためには、経営基盤の強化、販路拡大、茶の消費拡大や新たな需要の創出に加え、生活様式の多様化や環境に配慮した農業の推進など社会環境の変化に応じた取組を推進していく必要がある。	「第2次静岡市茶どころ日本一計画」に掲げた目標を達成するため、茶業情勢や社会環境の変化に応じた取組を実施していくとともに、第4次総合計画（前期計画）に合わせた計画の中間見直しを行っていく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農業政策課
	氏名	課長 杉本 守

政策	1 新たな価値や需要を掘り起こし市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します
----	--

施策	2 みかん、わさびなど強みのある産物の強化
----	-----------------------

施策の目的	本市の特産であるみかん、わさびなど優位性のある産物の強化策として、県営畑総「茂畑地区」に果樹研究センターを誘致する事業に取り組むとともに、県及びJAと連携して本市の果樹の情報発信を図ります。さらに、わさび栽培に適した本市の立地条件を活かした、わさびの苗の生産施設の整備を支援するなど、本市産農産物のブランド力を強化していきます。
-------	--

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「静岡市産みかんの出荷量」については目標値5,200tに対して実績値は4,953tと僅かに減少したものの、成果指標「静岡市民が静岡市産のみかん、わさびを国内外に誇れる地域資源であると思う割合」については実績値が88.1%と、目標値の86.0%を2.1%上回り、全体としては関連事業の実施により一定の成果があったものと評価したため。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「静岡市民が静岡市産のみかん、わさびを国内外に誇れる地域資源であると思う割合」については目標値87.2%に対して実績値86.8%と僅か0.4%下回ったものの、成果指標「静岡市産みかんの出荷量」については目標値5,200tに対して実績値5,625tと達成率108.2%となり、全体としては関連事業の実施により一定の成果があったものと評価したため。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標「静岡市民が静岡市産のみかん、わさびを国内外に誇れる地域資源であると思う割合」については実績値が目標値と同じ88.4%で達成率が100.0%、成果指標「静岡市産みかんの出荷量」については目標値5,200tに対して実績値5,427tと達成率104.4%となり、全体としては関連事業の実施により一定の成果があったものと評価したため。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	2	3	4		
成果指標	静岡市産みかんの出荷量	5,281t (H27-30平均値)	1	5,200t	4,953t	95.3%	a	3次総前期4ヵ年（H27～30）における同実績値平均は5,281tであり、前4ヵ年平均値を当該年度出荷量と仮定した場合、目標年度（R4）の出荷量は5,278tと推定されるため、目標年度までの各年度の目標値については、近年の天候不順による不安定な生産性を考慮して5,200tと設定する。 3次総前期4ヵ年（H27～30）における同実績値平均が86.0%であり、現状値（H30）の84.8%より1.2%増であることから、年1.2%の増加を目標とする。 ※H27～30実績値（H27：87.3%、H28：87.0%、H29：84.8%、H30：84.8%） <数値根拠> 「静岡市農業振興計画」の進行管理として毎年度実施している市民アンケート調査結果のうち、「みかん」「わさび」の各国内外に誇れる地域資源と思う・どちらかと言えばそう思うの合計割合を平均化した数値
			2	5,200t	5,625t	108.2%	s	
			3	5,200t	5,427t	104.4%	a	
			4	5,200t	—	—	—	
	静岡市民が静岡市産のみかん、わさびを国内外に誇れる地域資源であると思う割合	84.8% (H30)	1	86.0%	88.1%	102.4%	a	
			2	87.2%	86.8%	99.5%	a	
			3	88.4%	88.4%	100.0%	a	
			4	89.6%	—	—	—	
指標以外			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
静岡県果樹研究センターの誘致	①安定対策工事に伴う地盤観測調査 (H27~R2) ②創設非農用地土地取得 (R2) ③安定対策に係る排土工事 (R3予定) ④排土工事後の地盤観測調査 (R4予定)	3	1	6,847	0	6,784	0.5	0.0	0.0	○
			2	6,696	626,400	631,969	0.6	0.0	0.0	
			3	55,016	0	13,267	0.6	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
しずおか果樹百景プロジェクト	①果樹百景プロジェクト会議の開催 (H27~) ※コロナ禍で開催せず ②「静岡市果樹農業振興方針」(R1策定)に基づく取組推進 (R2~) ③各種消費拡大イベント等への参画 (H27~) ※コロナ禍で大幅に縮小 ④「青島みかん」PR横断幕掲出(静岡庁舎・清水庁舎) (H29~)	1	1	400	0	17	0.6	0.0	0.0	—
			2	500	0	12	0.4	0.0	0.0	
			3	458	0	0	0.4	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
「静岡水わさびの伝統栽培」世界農業遺産関連事業	※「静岡水わさびの伝統栽培」世界農業遺産事業・保全事業補助金 ①「静岡市わさび振興方針」の策定事務 (R2~) ②わさび世界遺産を活用したプロモーション (R30~) ③優良品種パイオ苗の導入経費助成 (S44~)	2	1	2,229	0	2,111	0.8	0.0	0.0	○
			2	1,757	0	1,286	0.8	0.0	0.0	
			3	1,733	0	1,365	0.8	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例 (◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	みかん(果樹)・わさびの振興については、限られた予算の中で如何に効果的な事業を実施していくか、各振興方針(わさびはR2策定の予定)に基づく進行管理を進めていく必要がある。	わさびについては、令和2年度中の振興方針策定を目指す。また、みかん(果樹)・わさび共に振興方針に基づく具体的な取組を実施するにあたり、財源確保を図るため、可能な限り国県補助事業等の活用も検討していく。
令和2年度	みかん(果樹)・わさびの振興については、限られた予算の中で如何に効果的な事業を実施していくか、各振興方針(わさびはR3策定の予定)に基づく進行管理を進めていく必要がある。	わさびについては、令和2年度中の振興方針策定作業を開始し、令和3年度前半にも策定する予定。みかん(果樹)・わさび共に振興方針に基づく具体的な取組を実施するにあたり、関係機関との連携を図りつつ、財源確保を図るため、可能な限り国県補助事業等の活用も検討していく。
令和3年度	みかん(果樹)・わさびの振興については各振興方針に基づく施策を実施しているが、令和3年度の農業振興計画見直し作業との整合を図りつつ、今後進めるべき施策について再検討とすることが必要である。	果樹、わさびの各振興方針については、令和元年度、令和3年度に策定されたが、新たに策定予定の市総合計画、市農業振興計画との整合を図りつつ、環境負荷低減、農業DXの推進などを含めた振興方針の見直しを検討していく。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 水産漁港課
	氏名	課長 畠山 広明

政策	1 新たな価値や需要を掘り起こし市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します
----	--

施策	3 食文化としての「しずまえ」ブランドの普及
----	------------------------

施策の目的	「静岡市ブランド」の創出の推進のうち、新たな地域ブランドとして「しずまえ」を定着させます。駿河湾沿岸部で獲れる魚介類や食文化の普及のため、「しずまえ」の認知度向上と魅力のPRや農水産物を紹介するホームページ「ZRATTO! しずおか」により、消費者に向けて旬の情報を発信します。まずは市民の皆様における認知度を高め、「しずまえ」の地域ブランド化を図ることを目指します。
-------	--

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	しずまえブランドの認知度向上を目標に事業展開し、認知度は前年より3.9%上昇した。
	令和2年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	当初予定していたイベントによる「しずまえ」普及活動が、コロナ感染拡大によりほとんど実施できなかった。
	令和3年度	B：施策の目的があまり達成されていない。	理由	ソーシャルメディアを活用し情報発信したが、コロナ感染拡大により「しずまえ」に関する飲食店舗の営業自粛や普及イベントの中止が影響を及ぼした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	56.70%	54.60%	96.2%	a	
「しずまえ」の市民認知度の向上	50.7% (H30)	2	62.80%	58.80%	93.6%	b		
		3	68.90%	58.70%	86.3%	b		
		4	75.00%	—	—	—		
		令和4年度に認知度75%を達成することを目標としているため、各年度6.1%の増加とする。						
成果指標			1					
			2					
			3					
			4					
指標成果以外の			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
しずまえ鮮魚の普及促進	①「しずまえ新聞」の市内小中学生への配布(6月及び11月) ②「しずまえ漁業見学ツアー」の開催(10月) ③「しずまえ・オクシズまつり」の開催(10月) ④しずまえPR事業(通年)	1	1	7,330	0	7,025	1.5	0.0	0.0	○
			2	5,186	0	2,783	1.5	0.0	0.0	
			3	5,131	0	4,242	1.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
農水産物消費拡大促進事業	農水産物を紹介するホームページ「ZRATTO! しずおか」の運営(H26~)	2	1	1,550	0	1,160	0.5	0.0	0.0	○
			2	1,200	0	501	0.5	0.0	0.0	
			3	2,200	0	1,624	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
藻場育成環境調査事業	減少傾向にある水産資源回復のための藻場造成、調査等	3	1	990	0	902	0.1	0.0	0.0	○
			2	900	0	847	0.1	0.0	0.0	
			3	1,000	0	809	0.1	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、—:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	未だ「しずまえ」を知らない人への広報・普及を進める必要がある。	幅広い年齢層に対してPRするため、メディアやSNSを通じて、情報発信を行う。また、イベントという市民に見える形でのPR活動を継続強化していく。
令和2年度	コロナ禍においても対応可能なPR活動を実施していく必要がある。	「しずまえで水揚げされる水産物」を表現する新たなロゴマークを旗印に、メディアやSNS、経済活動を通じて、更なる「しずまえブランド」の情報発信を行っていく。
令和3年度	ウィズコロナを念頭に置き対面式とオンラインの両輪を活用したPRを実施していく必要がある。	より一層産学官民連携を促進することにより、多方面から「しずまえブランド」の情報発信を行っていく。
令和4年度		

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 中山間地振興課
	氏名	課長 太田 伸二

政策	1 新たな価値や需要を掘り起こし市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します
----	--

施策	4 市産材の活用促進による地域経済の活性化
----	-----------------------

施策の目的	<p>静岡市の森林面積は市域の約8割を占め、この内、スギ・ヒノキの人工林は約4割で林業の一大生産地帯を形成し、樹齢も利用が可能となる36年生以上の林分が9割に上り、森林資源として十分成熟しています。しかしながら、本市の林業を取り巻く環境は、急峻地形により路網整備、施業の機械化が進まず搬出コストが高くなる一方、木材の市場材価は低迷が長期化し採算性が向上しない、また、担い手も減少するなど経営状況は厳しい状況にあり、これに伴い森林の適切な管理ができず市民生活に欠かせない公益的機能の低下が懸念されています。</p> <p>このため、木材を本来あるべき森林の循環型資源として利用を促進し、森林が持つ公益的機能の維持増進を図るため本市木材の「地産地消」を目標に、川上における森林作業道開設、林業の機械化による林業の生産基盤の強化を進めると共に、川下での市産材を活用する住宅等の建築主へ構造材・内装材を提供する事業を通じて市産材の普及促進を図ります。</p>
-------	---

(1) 総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の評価は「A」であることから、地域経済の活性化の目的が概ね達成しているため、総合評価を「A」とした。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の評価は「A」であることから、地域経済の活性化の目的が概ね達成しているため、総合評価を「A」とした。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	成果指標の評価は「A」であることから、地域経済の活性化の目的が概ね達成しているため、総合評価を「A」とした。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。A：施策の目的が達成されている。B：施策の目的があまり達成されていない。C：施策の目的が達成されていない。—：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2) 成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
	市産材取引価格他産材との比較	10%高い状態		1	10%高い状態	10%高い状態	100.0%	
2				10%高い状態	10%高い状態	100.0%	a	
3				10%高い状態	10%高い状態	100.0%	a	
4				10%高い状態	—	—	—	
指標成果以外の			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
いきいき森林づくりの推進	○高性能林業機械購入費補助 森林経営計画に基づく森林施業の実施にあたり、作業工程の効率化・生産性の向上性を図るため、林業機械の導入を補助する。 機械購入経費の80%(上限6,000千円) ○作業道の開設補助 間伐作業や木材搬出効率化のため、作業道開設費用を補助し森林整備を促進する。 作業道開設工事経費の90%(上限7千円/m)	2	1	39,930	0	38,788	0.2	0.0	0.0	△
			2	30,680	0	21,793	0.2	0.0		
			3	36,680	0	34,122	0.2	0.0		
			4	—	—	—	—	—		
静岡地域材活用促進事業	○静岡ひのき・杉の家推進事業 市内に個人が住宅を新築または建て替えをする場合、主要構造材に市産材(60%以上)を使用する住宅に対し、ヒノキ・スギの柱・土台(10.5または12cm)を100本(30万円相当)プレゼント H23～旧安倍六ヶ村移住は50万円相当補助 H24～内装材(床・羽目)10万円相当補助追加 (上限額) 構造材30万円、内装材10万円 ○静岡ぬくもり空間推進事業 幼稚園・保育園、公益的施設および中山間地振興に資する施設等の新築・建替え等に対し市産材を提供する (上限額)500万円 H29～認証材利用は100万円上乗せ 令和元年度からは商業施設の内装材等に利用する市産材の提供を開始した。(補助対象経費の1/2、上限100万円)	1	1	92,000	0	81,034	0.2	0.0	0.0	○
			2	86,000	0	76,796	0.2	0.0		
			3	95,000	0	87,116	0.2	0.0		
			4	—	—	—	—	—		

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、—:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	令和元年度から開始した商業施設の木質化について、3件の実績となったが、未だ制度の普及が十分に進んでいないため、より効果的なPRを実施する必要がある。	・報道機関やSNSの利用など、多様な形式で情報発信する。 ・補助制度を利用した店舗等において、ポスターの掲示以外の方法でPRを検討していく。
令和2年度	コロナ禍により国際的な「ウッドショック」が発生し、輸入材・国産材ともに価格が急騰している。需給の逼迫による価格急騰は住宅業界に深刻な影響があり、供給体制の不安定化、住宅着工件数減などから木材需要減に繋がる可能性がある。	・安定供給体制の確保のため、当事業に加え、県と連携し伐採・搬出支援を検討する。 ・ウッドショックは長期化が見込まれているため、市産材への影響を注視しつつ必要な施策を検討する。
令和3年度	木材価格の上昇は住宅業界に影響を与え着工件数の減少につながると考えられる。木材の需要減につながる可能性も考えられるため、木材需要を維持するために対策をする必要がある。	・安定供給体制の確保のため、当事業に加え、県と連携し伐採・搬出支援を検討する。 ・木材価格の変動を注視し、状況に合わせた施策を実施する必要がある。
令和4年度	—	—

施策評価シート（令和元年度～4年度）

分野	2 農林水産
----	--------

評価責任者	所属	経済局 農林水産部 農業政策課
	氏名	課長 杉本 守

政策	1 新たな価値や需要を掘り起こし市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド創出を推進します
----	--

施策	5 6次産業化の推進等による新たな価値の創出
----	------------------------

施策の目的	農業者の個々の経営力に応じ、加工から販売までを手掛ける商品開発など収益性を高めることのできる農業の6次産業化への取組みを支援します。さらに、異業種との連携を強化し、そのノウハウを活用した生産・加工・販売の各段階における商品の付加価値向上に資する取組を支援します。
-------	---

（1）総合評価

総合評価	令和元年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	6次産業化等への新規取組件数について、令和元年度は32件の目標に対し、実績は取組件数30件、達成率93.8%に留まり、成果指標としてはb評価となるが、農業者が収益性を高めることのできる農業の6次産業化に取り組み、地域資源の付加価値向上に資する取組に対し支援したことから、施策の目的は概ね達成していると評価した。
	令和2年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	6次産業化等への新規取組件数については、令和2年度の実績7件を加えた累計37件となり、令和2年度目標の38件に対して達成率97.4%の結果となった。成果指標も昨年度のb評価からa評価となり、農業者が収益性を高め、地域資源の付加価値向上に資する取組に対して一定の支援できたことから、施策の目的は概ね達成していると評価した。
	令和3年度	A：施策の目的が達成されている。	理由	6次産業化等への新規取組件数については、令和3年度の実績6件を加えた累計43件となり、令和3年度目標の44件に対して達成率97.7%の結果となった。成果指標はa評価となり、農業者が収益性を高め、地域資源の付加価値向上に資する取組に対して一定の支援できたことから、施策の目的は概ね達成していると評価した。
	令和4年度	—	理由	—

※【評価基準】 S：施策の目的が十分に達成されている。 A：施策の目的が達成されている。 B：施策の目的があまり達成されていない。 C：施策の目的が達成されていない。 —：評価できない。
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況（達成率）に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況（達成率）と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

（2）成果指標

成果指標	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率（%）	評価	目標値の算出根拠
			1	32	30件	93.8%	b	
2	38	37件	97.4%	a				
3	44	43件	97.7%	a				
4	50	—	—	—				
指標成果以外の			1					
			2					
			3					
			4					

※【評価基準】 s：105%以上、a：95%以上105%未満、b：85%以上95%未満、c：70%以上85%未満、d：70%未満

(3) 施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先順位	年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成状況
							正規	非常勤	臨時	
ふるさと農力チャレンジ事業	6次産業化に取り組む農業者に対する助成（H25～）	1	1	2,200	0	1,468	0.5	0.0	0.0	○
			2	2,000	0	1,946	0.5	0.0	0.0	
			3	2,000	0	2,000	0.5	0.0	0.0	
			4	—	—	—	—	—	—	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例（◎：計画より進んでいる、○：計画どおり進んでいる、△：計画より遅れている、—：計画実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった）

(4) 今後に向けた見直し等

年度	課題	見直しの方向性
令和元年度	6次産業化への取組は農業者の所得向上、地域資源の付加価値向上を図るとともに、地域農業の活性化に有効であるが、6次産業化等への新規取組件数が平成30年度から令和元年度にかけて減少している。	ふるさと農力チャレンジ事業について、農業者等への周知を図るため、JA等関係機関を通して引き続き広報を行う。また、事業の検討段階において、静岡県に設置されている6次化サポートセンターを活用し、事業の進め方等の助言・指導を受け、事業実施へと繋がるよう農業者等を支援することにより新規取組件数の増加を図る。
令和2年度	ふるさと農力チャレンジ事業等を通じて、6次産業化への取組は市内農業者に浸透しつつあるものの、事業実施後の経営状況の把握が不十分であることから、今後の取組に向けたフォローアップに繋がっていない状況にある。	ふるさと農力チャレンジ事業について、目標年度（事業実施5年後）を迎えた取組に対する状況把握を行うとともに、県6次産業化サポートセンター（県中部農林事務所）等とも連携し、今後の取組に向けたフォローアップ体制を構築することにより、持続的な農業経営が図れるよう支援していく。
令和3年度	過去にふるさと農力チャレンジ事業を実施した事業主体へのアンケート結果から、効果的なPRや固定客の獲得に繋がった等の事業効果が認められた一方で、コロナ禍での影響もあり所得の向上へ繋がっていない事例が多く見られた。	農業の所得向上を図るため、引き続き6次産業化の推進に取り組んでいくが、今後申請される事業計画がウィズコロナ・アフターコロナを踏まえた内容となっているか確認するとともに、必要に応じて県事業（農業コンサルティング推進事業）の活用や農山漁村発静岡県サポートセンター等と連携していく。
令和4年度	—	—